

經濟 港 灣 委 員 會 記 錄 (No.13)

1 日 時 令和5年12月7日(木)
午前10時00分 開会
午前10時39分 閉会

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員(9人)

委 員 長	吉 田 幸 正	副 委 員 長	渡 辺 修 一
委 員	田 中 元	委 員	香 月 耕 治
委 員	渡 辺 徹	委 員	世 良 俊 明
委 員	奥 村 直 樹	委 員	高 橋 都
委 員	本 田 一 郎		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

産業経済局長	池 永 紳 也	総務政策部長	正 代 憲 幸
総務課長	前 田 泰 史	渡船事業所長	安 永 浩 善
地域経済振興部長	森 永 康 裕	中小企業振興課長	遠 藤 大 介
観光部長	辰 本 道 彦	門司港レトロ課長	大 浦 太九馬
港湾空港局長	佐 溝 圭太郎	総務部長	天 本 克 己
公営競技局長	中 村 彰 雄	公営競技局次長	横 山 久

6 事務局職員

議事課長	木 村 貴 治	委員係長	伊 藤 大 志
------	---------	------	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	審査日程について	7日は議案の審査、8日は議案の採決、陳情の審査及び所管事務の調査を行うことを決定した。
2	議案第179号 北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	議案の審査を行った。
3	議案第190号 市有地の処分について	
4	議案第191号 市有地の処分について	
5	議案第192号 市有地の処分について	
6	議案第193号 市有地の処分について	
7	議案第216号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州市立商工貿易会館等）	
8	議案第217号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州市立商工貿易会館等）	
9	議案第218号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州市立商工貿易会館等）	
10	議案第232号 令和5年度北九州市一般会計補正予算（第4号）のうち所管分	
11	議案第235号 令和5年度北九州市渡船特別会計補正予算（第1号）	
12	議案第240号 令和5年度北九州市公営競技事業会計補正予算（第1号）	

8 会議の経過

○委員長（吉田幸正君） それでは、開会いたします。

本委員会に付託された議案は、お手元配付資料のとおり11件であります。

審査日程については、本日は議案の審査を行い、明日は議案の採決、陳情の審査及び所管事務の調査を行います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ただいまから議案の審査を行います。

議案第179号、190号から193号、216号から218号、232号のうち所管分、235号及び240号の以上11件について、一括して議題といたします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑といたします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭によりしくお願いいたします。なお、議案の説明は着席のまま受けます。

それでは、説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長 産業経済局でございます。議員の皆様には日頃から産業経済局の事業推進につきまして力強い御支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、産業経済局所管分の議案について御説明いたします。所管分の議案は一般議案4件、補正予算議案2件でございます。

まず、議案第179号、北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

タブレット端末資料の北九州市議会定例会議案書により説明いたします。

87ページを御覧ください。

まず、本議案は平成8年4月から供用しております北九州市立起業家支援工場につきまして、起業家のニーズの変化や建屋の老朽化に伴いまして用途廃止を行うこととし、関係規定を改めるものでございます。

改正の内容は、産業観光施設の一覧表から起業家支援工場の名称等を削除するものでございます。施行期日は公布の日でございます。

続きまして、議案第216号から第218号、産業経済局所管分の指定管理者の指定の一部変更について御説明いたします。

183ページを御覧ください。

指定管理者の指定を一部変更するため、平成30年12月議会で議決を受けた当初指定議案を変更する議案でございます。

対象施設は北九州市立商工貿易会館、北九州国際展示場及び北九州国際会議場、釣り台つき遊歩道の計4施設、3件となっております。

なお、いずれの施設につきましても、指定期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間としていたものを、1年間延長いたしまして、平成31年4月1日から令和7年3月31日までの6年間に変更するものでございます。

続きまして、補正予算議案について御説明いたします。

議案第232号、令和5年度北九州市一般会計補正予算のうち、産業経済局所管分につきまして、タブレット端末資料の北九州市補正予算に関する説明書により説明いたします。

なお、金額につきましては万円単位で説明させていただきます。

まず、12ページをお願いいたします。

歳入でございます。上から2番目、25款1項6目産業経済債の補正額1,300万円は、公共施設の老朽化対策の取組を推進するため、早期着工が可能なサイクリングターミナルの屋根及び外壁につきまして、防水工事やシーリング工事を実施するに当たり活用する市債収入でございます。

続きまして、28ページをお願いいたします。

歳出でございます。7款1項1目農林水産業職員費の補正額1,317万円は、人事委員会の勧告等に基づく給与改定及び期末勤勉手当支給割合の変更等に伴いまして、職員給を補正するものでございます。

続きまして、29ページをお願いします。

7款2項1目農業委員会費の補正額165万円は、先ほどと同様の理由により職員給を補正するものでございます。

続きまして、30ページをお願いいたします。

8款1項1目産業経済職員費の補正額8,358万円は、先ほどと同様の理由により職員給を補正するものでございます。

続きまして、31ページをお願いいたします。

8款3項1目観光費の補正額1,750万円は、先ほど御説明したとおり、公共事業の老朽化対策として、サイクリングターミナルの屋根及び外壁工事に早期に着手するものでございます。

続きまして、32ページをお願いいたします。

8款4項1目繰出金の補正額701万円は、渡船特別会計の人件費補正に伴い繰出金を補正するものでございます。

続きまして、53ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。表の一番上、8款3項1目門司港レトロ建築物老朽化対策事業1,750万円は、先ほど御説明いたしましたサイクリングターミナルの老朽化対策事業ですが、年度内の完了が難しいため、翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、議案第235号、令和5年度北九州市渡船特別会計補正予算でございます。

69ページをお願いいたします。

歳入です。5款1項1目一般会計繰入金補正額701万円は、人件費補正に伴い、一般会計からの繰入金を補正するものでございます。

続きまして、70ページをお願いいたします。

歳出でございます。1款1項1目渡船管理費の補正額701万円は、先ほどと同様の理由により職員給を補正するものでございます。

以上で産業経済局所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い

願いたします。

○委員長（吉田幸正君） 総務部長。

○総務部長 委員の皆様には日頃から港湾行政につきまして格別の御理解と御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

本委員会で御審議をお願いいたします港湾空港局所管の議案につきましては、議案第190号から193号、市有地の処分についてを4件、議案第232号、令和5年度一般会計補正予算のうち所管分の合計5件でございます。

初めに、一般議案について御説明いたします。

令和5年12月北九州市議会定例会議案書を御覧ください。

タブレットは164ページ、議案書の下ページ数は160ページでございます。

議案第190号、市有地の処分についてでございます。

若松区響町一丁目に所在する市有地を倉庫用地として売り払うため、北九州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、付議するものでございます。

売り払う土地の地目は雑種地、所在地は若松区響町一丁目105番の32、土地の面積は2万5,028.62平方メートル、売払い予定金額は5億1,809万2,434円でございます。

なお、4つの議案とも次のページに土地の所在図がございますので、併せて御確認をお願いいたします。

タブレット167ページをお願いいたします。

議案第191号、同じく市有地の処分についてでございます。

市有地を倉庫用地として売り払うものでございます。売り払う土地の地目は雑種地、所在地は若松区響町一丁目105番34、土地の面積は2万9,438.95平方メートル、売払い予定金額は6億349万8,475円でございます。

タブレット169ページをお願いいたします。

議案第192号、同じく市有地の処分についてでございます。

市有地を鉄鋼材加工場等用地として売り払うものでございます。売り払う土地の地目は雑種地、所在地は若松区響町一丁目105番37、土地の面積は3万4,986.10平方メートル、売払い予定金額は6億8,922万6,170円でございます。

タブレット171ページをお願いいたします。

議案第193号、同じく市有地の処分についてでございます。

市有地を倉庫用地として売り払うものでございます。売り払う土地の地目は雑種地、土地の所在地は若松区響町一丁目105番38、土地の面積は2万5,892.75平方メートル、売払い予定金額は5億3,080万1,375円でございます。

続きまして、一般会計の補正予算議案について御説明いたします。

令和5年度補正予算に関する説明書を御覧ください。

タブレットのページ数は36ページ、予算説明書のページは31ページでございます。

まず、歳出でございます。10款1項1目職員費の補正額2,728万円は、港湾関係職員の給与につきまして、給与改定及び期末勤勉手当の支給割合の変更等に伴い、増額補正するものでございます。

次に、53ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。表の中ほど、10款3項2目港湾施設整備事業の翌年度繰越額13億7,800万円は、響灘西防波堤整備事業のほか3事業において、関係者との調整等に日時を要したため、翌年度に繰り越すものでございます。

その下、10款4項2目埋立地造成事業の翌年度繰越額1億5,705万円は、埋立地造成事業におきまして関係者との調整等に日時を要したため、翌年度に繰り越すものでございます。

以上で港湾空港局所管議案についての御説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（吉田幸正君） 公営競技局次長。

○公営競技局次長 公営競技局でございます。委員の皆様には、日頃から公営競技事業につきまして御理解、御支援を賜り厚くお礼を申し上げます。

今回提出しております公営競技局の関係議案は、議案第240号、令和5年度北九州市公営競技事業会計補正予算（第1号）でございます。

それでは、議案について御説明いたします。

タブレットの令和5年度北九州市補正予算に関する説明書の85ページ、令和5年度北九州市公営競技事業会計補正予算債務負担行為に関する調書を御覧ください。

本議案は、ボートレース若松において整備予定の地域貢献エリアにつきまして、当初は令和6年度から着工の計画でございましたが、令和5年度中に土地造成に着手する必要性が生じたため、当該工事につきまして限度額1億3,100万円の債務負担行為を設定するものです。

本事業では、屋内外の遊戯施設や芝生広場等の整備を予定しておりますが、限られた工事スペースで、土木、建築、設備の各工事を並行実施するため、工事の実施順序等を調整したところ、当初の計画どおりの令和7年度中に供用開始するためには、本年度中の土地造成工事への着手が必要となったものでございます。

以上で公営競技局所管の議案の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（吉田幸正君） これより質疑に入ります。

なお、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。質疑はございませんか。高橋委員。

○委員（高橋都君） 私から産業経済局にお尋ねしたいと思います。

まず、179号の起業家支援工場の廃止ということなのですが、これまで30年近く使われてきたかと思うんですけども、これまでの利用状況を教えてください。

それから、指定管理ですが、1年延長になりました。その中でももちろん指定管理料の変更はなしで、このまま1年延長という形でいいかと思うんですけども、やはり今後見直しということもあって、稼げる町にしていくためには、指定管理料も今度締めつけがあるのかと思います。そこで働く人たちの処遇について、かなり厳しい締めつけがあってはならないと思うんですけど、その辺のお考えを教えてください。

それから、門司港レトロの改修、レンタサイクル棟の老朽化に伴う工事ですが、今までどれくらいの自転車が置かれていたかということと、その利用状況を教えていただきたいと思います。実際に工事のある間、利用はどうなるのか教えてください。

それから、渡船について、10名分の人件費ということなのですが、10名で足りているんですか。今回1人欠員が出て、時間外手当がかなりかかっているということで、人件費も上がっているかと思うんですけど、その辺を教えてください。以上です。

○委員長（吉田幸正君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 貸し工場の利用状況についてお答え申し上げます。

これまで28社の企業に入居いただいております。また、年度当初時点の入居率は28か年度の平均で79%といった状況でございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 総務課長。

○総務課長 指定管理の1年延長の件でございますが、産業経済局は11施設指定管理を持っております。そのうち4施設が今年度末に指定管理期間の満了を迎えるもので、今回市全体の動きの中で1年更新させていただきたいということでございます。

なお、協議の中で、更新に当たっては期中の物価高騰とか人件費の増加に対応を行うということで、指定管理料につきましては同額ではなくて、そういった人件費も含めてお話をさせていただいて、了解をいただいているところでございます。今後とも指定管理の中で働く方の意見等も踏まえながら、引き続き検討を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 門司港レトロのサイクリングターミナルについてお答えいたします。

まず、保有状況ですけれども、電動アシスト付自転車が87台になります。令和4年度の実績としまして、利用状況は4,732台となっております。このほかに、それ以外にも乗り物が幾つか用意されていまして、電動キックボードが9台で同じく令和4年度の利用状況が163台。それ以外に2人乗りのタンデムの自転車ですけれども、保有台数が2台で令和4年度の利用状況が171台という状況です。

工事期間中の利用ができるのかということに関しましては、屋根はカバー工法を予定してまして、実際にその上をカバーで塞いでいくということなので、期間中、レンタサイクル事業

は滞りなく運営される予定になってございます。以上です。

○委員長（吉田幸正君） 渡船事業所長。

○渡船事業所長 渡船事業所10名のうち、5名が管理系の事務職で、5名が船員という内訳になってございます。実際その中できっちり回るのかということなんですけども、船員は5名プラス1人民間から派遣いただきまして、実際は6人体制で運航管理をしております。運航は2分の1の3人一組で回しますので、お休みは通常、平均で15日から16日は取れています。時間外は運航している合間にどうしても自主訓練とかいろいろありますので、それで時間外が増えちゃうという状況です。

もう一つ、事務に関しては今回増やさせてもらっているんですけども、去年知床沖事故があり、運輸局から事務的な整備を求められまして、一過性の事務が今年相当増えてございます。そういうものがございまして、事務系が増えたということでございます。欠員等は補充されておりますので、順調に回るかと思えます。以上です。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。

まず、起業家支援の工場なんですけど、28社で79%、実際に6棟というか、6室あるんですか。それを稼働しているのかと思えますけれども、ずっと79%で来たわけではないのではないかなと思うんですが。1社が1年契約で更新して、最長5年ということなんですけど、利用者から今のサイクルに対しての意見とか希望とか、そういったものがなかったのかなど。今の新しく起業する人にとって、これが本当に使い勝手がよかったのかというのをちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（吉田幸正君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 利用者からの声ということでございますけども、今御案内がございましたように、起業家が今後市内で事業を展開していただくためのインキュベーション施設という位置づけでございますので、契約は原則1年といったことで最長4回更新をすることができます。実際の入居状況は大体6割超が4年以上入居という形になってございまして、大体4年ぐらいで卒業されて、市内で事業展開されているという状況でございますので、特段今のルールに対して何か御要望を受けたということにはございません。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ということは、そこを起点にして今後新しくほかで事業を行うような、ここが起業を行ういい場所であったと判断していいということでしょうか。

○委員長（吉田幸正君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 これまでの成果といった点では一定の役割を果たしてきたと認識してございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） よかったということなのですが、今後これが廃止になった場合、ここはまた別の利用方法があると思うんですけど、現在、市の起業家支援はほかにもいろいろメニューがありますよね。だから、そのようにほかのところに転用というか、変わっていくということですかね。こういう場所は起業家にとっての必要性はどうなんですかね。

○委員長（吉田幸正君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 冒頭、議案の説明で申し上げましたとおり、起業家のニーズと今の起業家支援工場という施設のコンセプトがちょっと時代のニーズとマッチしてこなくなったということがございます。具体的に申しますと、3Dプリンターが登場して、特段場所は必要なくなったとか、あるいはオンラインで設計図を出せば製造を外注してくれるような試作品のサービスなんかもございますので、試作開発ですとか生産に当たって一定の場所を必要とするといったニーズが薄れてきたということが、今回提案した最大の理由でございます。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。その時代時代に合ったニーズというか、それに合わせて市も起業の支援をしていかないといけないのかなと思いましたが、今後もそれぞれの希望に合うような市の支援ができて、新しく起業する方にとって北九州市は働きやすい、起業しやすい町となるように頑張りたいと思いますので、お願いします。

それから、指定管理ですが、増額ではなくて働く方にとってそれがプラスになるようにしていくということでしょうか。

○委員長（吉田幸正君） 総務課長。

○総務課長 そうですね。実際今1年延長に当たりまして、各指定管理者とも協議をいたしております。その中で物価高騰ですとか賃金の上昇ですね、あと追加の業務を行わないということとを条件に承諾いただいておりますので、引き続きそこにつきましては指定管理者とも話し合っていて、きちんとそうした影響がないような形でお願いしたいと考えております。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 今回は若松の図書館の件もありまして、このように1年延長になりましたけど、我が党は、指定管理というのは、市の公共施設の管理にはそぐわないと感じております。やはりそこで働く人たちにとって、また、市が責任を持って公共施設を運営していくという意味で、令和6年、1年延長した後の運営方法を考えていかないと。このような指定管理で実際にそこで働いている方たちが不安になることや、市民サービスが削られていくのではないかと、いうことを危惧しておりますので、それは一言申し上げておきます。

それから、レトロのレンタサイクル場ですね。分かりました。工期はどのくらいかかるんですか。

○委員長（吉田幸正君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 工期に関しましては、およそ3か月を予定しております。

○委員長（吉田幸正君）高橋委員。

○委員（高橋都君）ありがとうございます。3か月ですね。意外と早く終わるんだなと思いましたので、利用者にとって不便のないようにお願いしたいと思います。

あと渡船ですね。船員は欠員が出ればまたそこはきちんと補充しているということで、順次それが足りているということですが、事務仕事が増えて時間外の仕事が増えていくというのはどうなのかなど。それ専任の人がいるというわけではないということですかね。その辺のことはどうなんでしょうか。

○委員長（吉田幸正君）渡船事業所長。

○渡船事業所長 事務仕事はある程度一定でして、毎年凹凸はないんですけれども、今回は特別に、例えば船にVHF無線を入れなければいけないということが法令で改正になったんです。そのために私どもは運輸局や電波局と交渉して、いろいろ調整しなきゃいけないということです。ただ、時間がかかりましたけれども、これはもう入れてしまいました。ですので、もう来年はこういう事務はなく通常の事務に戻りますので、突発的なものがなければ、私どもはないと考えてございます。以上です。

○委員長（吉田幸正君）高橋委員。

○委員（高橋都君）分かりました。ありがとうございます。以上です。

○委員長（吉田幸正君）ほかにございましたら。田中委員。

○委員（田中元君）指定管理についてお尋ねをしたいと思います。

1年延長ということになるわけですが、無期転換ルールということで、有期契約労働者が5年を超えて契約が更新された場合、いわゆるアルバイトや契約社員などからの申込みによって、期間を定めない無期労働契約に転換されることとなっています。指定管理の契約が1年延長された場合、5回目の更新後に無期転換の申込みが発生します。有期契約労働者が企業に対して無期転換の申込みをした場合、無期労働契約が成立する。これはもう断ることができないということになるわけですが、今回の指定管理の1年延長について、受託事業者から不満や不安とかというものが出ていないか、お尋ねしたいと思います。

事業者のアルバイト、臨時職員、中で雇用されて来年3月で5年がたって、いわゆる無期転換ルールの対象になる職員はそれぞれどれぐらいおられるのか、お尋ねしたいと思います。

また、その方々の処遇はその後どうなるのか教えていただきたい。

無期転換ルールによって職員が無期雇用を希望した場合、事業者は6年で指定管理を継続できなければ困ることが予測されるのでありますが、事業者はどのような話をしているのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（吉田幸正君）総務課長。

○総務課長 委員御指摘のとおり、労働法令が改正されて、無期転換の制度が導入されたのは承知しております。確かに委員御指摘のようにそのような事例というのは、1年延長に伴

って影響が出るかと思いますが、すみません。ちょっと詳細は把握しておりません。そういった話も含めて各指定管理者と話をした上で、今回1年の了承をいただいておりますので、指定管理者の中でいろいろ議論はあるかと思いますが、そういったことも含めまして了解をいただいているということでございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 田中委員。

○委員（田中元君） それでは、指定管理者と協議した上での1年間延長ということで、不満とか不安とかというのはないということで認識していいですか。

○委員長（吉田幸正君） 総務課長。

○総務課長 そうですね。そうした人件費の額の予想分というのものもある程度示しまして、これぐらいの影響を加味して、来年度お願いできますかということで交渉させていただいておりますので、その金額の中で了承いただいているということでございます。

○委員長（吉田幸正君） 田中委員。

○委員（田中元君） 金額もそうなんですけど、例えば契約が1年延長されて、有期から無期になった方々はどれぐらいおられるとかというのは、そこは認識されていますか。

○委員長（吉田幸正君） 総務課長。

○総務課長 すみません。そういった方が何人、各指定管理者にいるかというのは把握しておりません。

○委員長（吉田幸正君） 田中委員。

○委員（田中元君） 指定管理者と協議した中で、そういう雇用体系の方がおられるという話が出てこなかったということは、ゼロなんですかね。

○委員長（吉田幸正君） 総務課長。

○総務課長 議論の中でそういう話は出てこなかったとは聞いておりますが、実際にその中にそういった人が何人含まれているかということは把握しておりません。

○委員長（吉田幸正君） 田中委員。

○委員（田中元君） 分かりました。そしたら、恐らくその事業者にはいないんだろうという感じがしますので、了承しました。

○委員長（吉田幸正君） ほかにございましたら。奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 先ほど高橋委員から質問があった起業家支援工場の廃止についてですが、先ほどの答弁を聞いていて、時代の流れでニーズに合わなくなってきたということで、それはよく分かったんですけど、廃止によって土地も空くし、担当の方とか、いろんなリソースが空くわけですけど、それを今度はどこに振り向けようと考えられているのかということをお伺いできればと思います。

○委員長（吉田幸正君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 用途廃止の御承認をいただいた場合の、今後の流れでございますけども、

まずは一旦庁内で、他部局において利用の希望があるか確認した上で、それがなければ、基本的には普通財産ですので、売却という方向になります。

活用の見込みでございますが、複数の不動産業者に不動産としての評価を聞いてみたところ、夕原地区というのは周りが工業用途系の土地なんですけれども、今の建屋、土地の広さであれば、倉庫としての需要であるとか、作業所としての需要は見込めるのではないかとということで、私どもは建屋つきのまま売却という方向で進めたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 土地はそういうことで分かったんですけど、例えば、そこでいわゆるものづくり系のスタートアップの支援をしていたわけじゃないですか。それが今回この施設がなくなることによって、ものづくり系の、今の時代に合ったスタートアップをやっていくのか。それともそれをやめて、そのリソースを3次産業のスタートアップに行政としてシフトしていくのか、そこら辺はどうですか。まだこれからかもしれませんが、いかがでしょうか。

○委員長（吉田幸正君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 スタートアップの創出支援というのは、産業経済行政にとっても非常に重要な課題でございます。一方で、ものづくりは北九州の中でも非常に特徴のある産業でございますので、ものづくり系のスタートアップ支援というのは、貸し工場という支援の手法が変わったとしても、今後とも重点的にやってまいります。試作の開発支援でございますとか、実際量産化するときの場所の提供でございますとか、あるいはファブレスという形態も多うございますので、オフィスの賃借料の補助ですとか、あらゆる手段を使いながら、スタートアップ創出は今後ともものづくり系も含めて支援してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） そうすると、現在もこの工場以外で、今例でおっしゃったようなものづくり系の支援は既にやっているんですか。

○委員長（吉田幸正君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 ものづくり系のスタートアップということでは、スタートアップ支援の担当部署におきまして、様々なスタートアップのアイデアを形にする事業でございますとか、そうしたものをヒントに、地元のものづくり系企業が新しい事業を立ち上げていたりとか、そうした事業というのはしてございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 分かりました。廃止だけがぽんと来ると、何かものづくりのスタートアップの力をそぐようなイメージだったので、逆に今度は新しくこういうことをするというのをまたどんどん発信していただきたいなと思います。よろしくお祈りします。

○委員長（吉田幸正君） ほかにございましたら。では、副委員長と交代します。

(委員長と副委員長が交代)

○副委員長（渡辺修一君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） まず、指定管理を1年間延長する場合、先ほど田中委員から質問があった雇用のことが少し気になっているのが一つと、それは今問題がないと言われていたんですが、現場はもう少しありそうだなという気配もありますので、そこはまたぜひ注視してほしいと思います。

それと、金額が同じということだったんですが、御承知のとおり今物価の高騰、人件費を含めて相当に上がってきているわけでありまして、これについての考え方というのは、この1年間もそうですし、その先もあるんだろうと思うんですが、それはどういうふうにかかっているかというのを教えてください。

それと、これは最後に要望ですけど、起業家工場がなくなった場合、今奥村委員が言われたみたいに、廃止だけでは寂しいという思いがあって。いろんなところに聞くと、結構大学の中にそういうものを持ち込んでやっている、視察に行った名古屋大学なんかも結構先進的にやっていたなと思っています。市長も言われるように、北九州市は理工系の大学も多いので、何か今後スタートアップを推進していくときに、大学との連携がうまくできると、まちづくりとしていいなというイメージがありますので、これは意見というか、要望だけしておきますので、よろしくお願いします。以上です。

○副委員長（渡辺修一君） 総務課長。

○総務課長 雇用の件なんですけれども、今現時点でそういった無期転換の方というのは把握をしておりますが、今後各指定管理者とも綿密に協議を行いながら、そういった声があれば丁寧に拾っていきたいと考えております。

それと金額につきましては、そういった人件費の高騰ですとか物価高騰分というのは加味して、今年度よりもプラスした形で、令和6年については今協議を行っておりますので、その辺は大丈夫ではないかなとは考えております。以上でございます。

○副委員長（渡辺修一君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） ありがとうございます。物価スライドしていると聞いたので、同額じゃないということで安心しました。それと、同時に規制緩和というか、今まではそういうことを認めていなかったけども、そういうことをして少し稼ぐというのは指定管理の中でもやっていかなきゃいかんことだろうと思いますので、時代に応じた対応と規制の緩和をぜひ前向きに検討していただいて、いい事業になればと思います。

あと最後に、これも要望です。公営競技局が実施する事業についても、来年度の4月から物品の納入、あるいは測量、それから、建設コンサルタントについては、市内企業を優先順位の1位として、市外企業、いわゆる支店のところを2位とするというルールになるとお聞きをしています。ですから、思いはやっぱり地元で調達できるものは徹底して地元で調達してほしい

ということでもありますので、工事もそうですし、各局合わせて地元経済の発展にと要望して、私からは終わります。以上です。

○副委員長（渡辺修一君）委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（吉田幸正君）それでは、ほかになれば、以上で議案の審査を終わります。

明日も午前10時に開会をいたします。以上で本日は閉会いたします。

経済港湾委員会	委員長	吉田幸正	印
	副委員長	渡辺修一	印